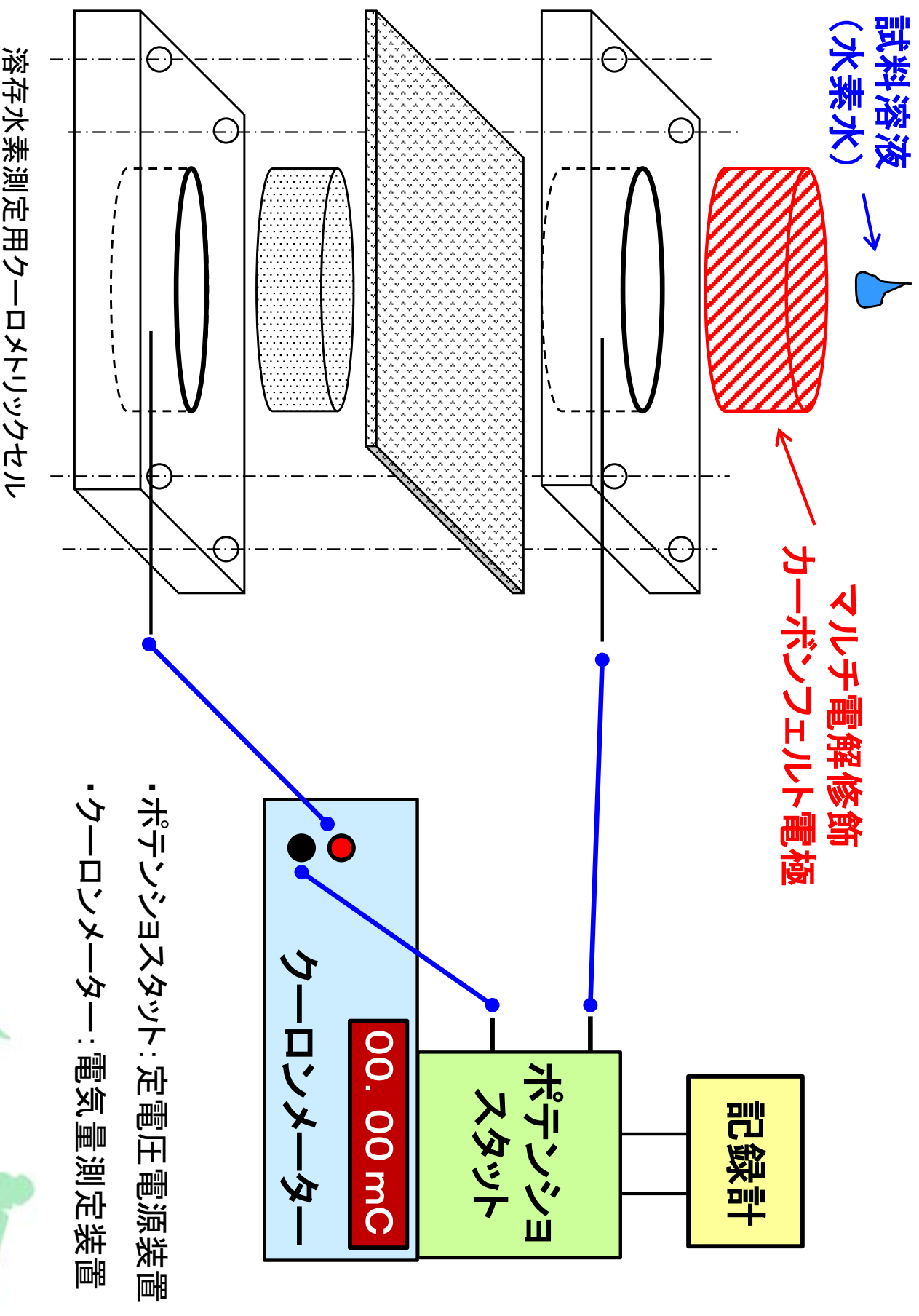


添付資料1:クーロメトリ方式による溶存水素測定法の装置概要



添付資料2：“水素水”の濃度測定で対象となる“水素”について

◎水素スレーション用の水素センサは、“**水素ガスセンサ**”であり、溶液中に水素ガスを溶かした“**水素水**”の濃度測定用センサは、正確には“**溶存水素センサ**”となります。本研究成果の“**溶存水素センサ**”は、“**水素ガスセンサ**”とは異なるものです。

◎水素水中の溶存水素に該当するものは、“**水素分子(H_2)**”です。

○以下の水素は、今回の水素水関連で測定対象となる水素ではありません。

- ・水素(軽水素)： 1H
- ・重水素(デュウテリウム)： 2H
- ・三重水素(トリチウム)： 3H
- ・水素イオン(プロトン)： H^+
- ・ヒドリド(ヒドリドイオン)： H^-

→ **これらの水素は、同じ水素でも“水素分子”とは全く異なるものです。**